

第 3 回福山市保育サービスの利用と負担の適正化検討専門家会議

保育料等の状況について

～他都市との比較を踏まえて～

2026年（令和 8 年）7 月16日

保育施設課・保育指導課

本資料の構成

I 保育料について

- 1 中核市及び近隣自治体における保育料の独自の軽減等の状況
- 2 近隣同規模自治体（中核市）の子育て世帯の負担軽減策の実施状況
- 3 教育・保育認定を受けていない世帯の利用者負担について
- 4 市内の保育施設における保育料以外の利用者負担の状況
- 5 国基準に対する福山市と他都市との徴収割合の比較
- 6 世帯年収ごとの保育料の福山市と他都市との比較
- 7 可処分所得に対する福山市の保育料の割合
- 8 御意見をいただきたい内容について

II 延長保育料について

- 1 ベビーシッターの現状について
- 2 福山市のベビーシッターの状況
- 3 福山市ファミリー・サポート・センター利用実績（再掲）
- 4 延長保育に係る経費について
- 5 事業の比較について
- 6 御意見をいただきたい内容について

III 放課後児童クラブ利用料について

- 1 本市のサービス提供状況（公設公営の状況）
- 2 類似都市（4市）のサービス提供状況
- 3 サービスの分析
- 4 本市のクラブ運営に要する費用（2025年度）
- 5 御意見をいただきたい内容について



1 中核市及び近隣自治体における保育料の独自の軽減等の状況

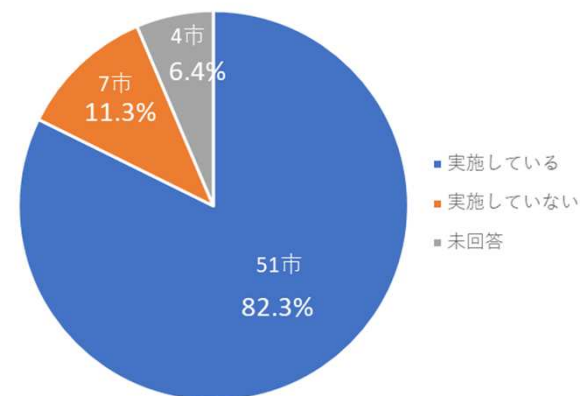
(1) 中核市の実施状況

- ・ 中核市62市（福山市含む）を調査。58市から回答あり。（回答率93.6%）
- ・ 独自の軽減や無償化を実施している中核市が82.3%となっている。
- ・ 実施内容は、子順年齢制限撤廃が最も多く、次いで第2子無償化、2歳児クラス無償化となっている。完全無償化は2市（実施予定含む）にとどまっている。

【調査結果】

実施している	51市
実施していない	7市
未回答	4市

独自の軽減・無償化の実施状況



【実施内容】※重複実施あり

○完全無償化	2市	・・・	八王子市、呉市※2026年10月～
○2歳児クラス無償化	4市	・・・	青森市、八尾市、東大阪市、高槻市
○第2子無償化	23市	・・・	福山市 、明石市、下関市 など
○子順年齢制限撤廃	31市	・・・	福山市 、明石市、下関市 など
○低所得世帯の第1子保育料軽減	5市	・・・	秋田市、郡山市、松本市 など
○その他	低所得層の保育料無償化、3人以上同時利用の場合の保育料軽減 など		

(2) 県内市の実施状況

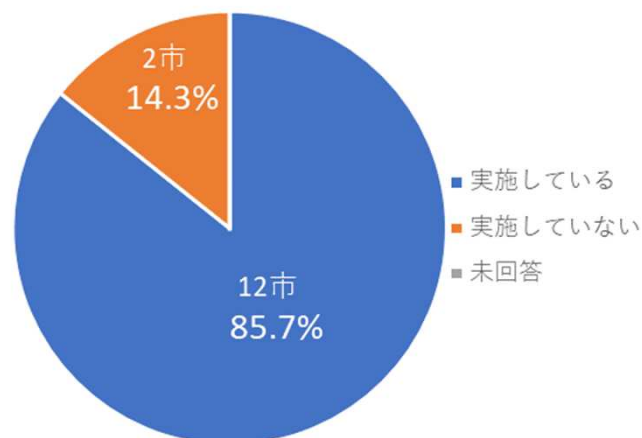
- ・ 県内市14市（福山市含む）を調査。14市から回答あり。（回答率100%）
- ・ 独自の軽減や無償化を実施している県内市が85.7%となっている。
- ・ 第2子無償化や完全無償化が実施されている市は県東部に多い。

【調査結果】

実施している 12市

実施していない 2市

独自の軽減・無償化の実施状況



【実施内容】※重複実施あり

○完全無償化	2市	・ ・ ・	府中市 呉市※2026年10月～
○第2子無償化	3市	・ ・ ・	福山市 、三原市、尾道市
○私立保育所等の保育士等の子の保育料軽減	1市	・ ・ ・	東広島市
○子順年齢制限撤廃	10市	・ ・ ・	福山市 、広島市、三原市 など

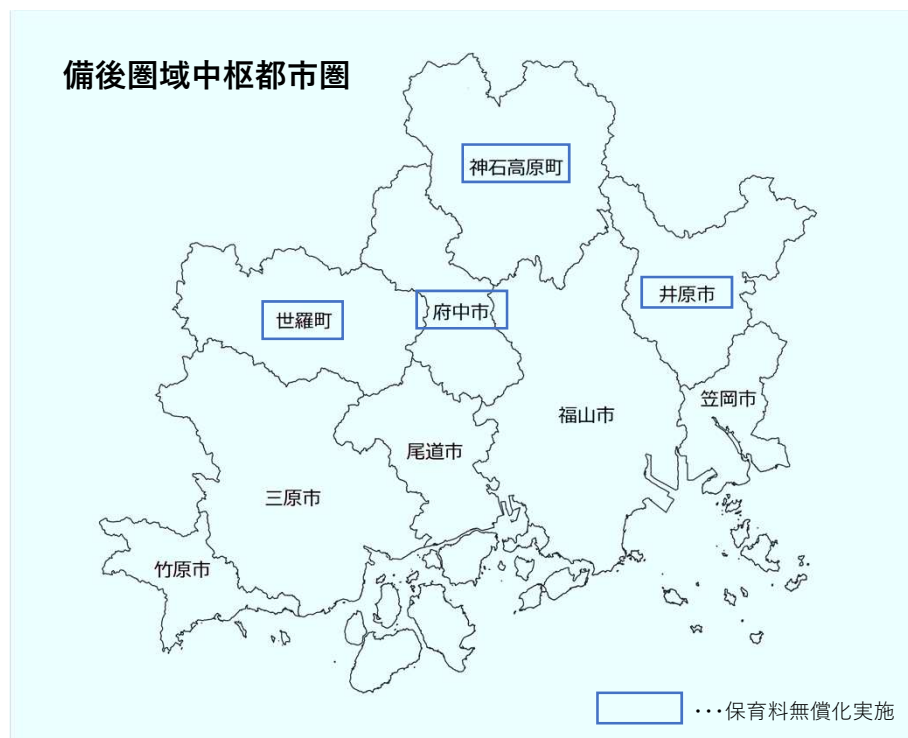
(3) 備後圏域市町の実施状況

- ・ 備後圏域7市2町（福山市含む）を調査。
- ・ 全ての市町で独自の軽減や無償化を実施している。
- ・ 2市2町は完全無償化を実施。

【調査結果】

実施している 9市町

実施していない 0市町



【実施内容】

○完全無償化

4市町 ・ ・ ・ 府中市、世羅町、神石高原町、井原市

○第2子無償化

4市 ・ ・ ・ **福山市**、尾道市、三原市、笠岡市

○子順年齢制限撤廃

5市 ・ ・ ・ **福山市**、尾道市、三原市、竹原市、笠岡市

(4) 近隣の同規模自治体の実施状況（中核市）

- ・ 広島県内中核市の呉市が2026年10月から完全無償化を予定している。
- ・ 第2子無償化は福山市、高松市、明石市、下関市が実施している。

自治体	人口 (2026年3月31時点)	完全 無償化	第2子 無償化	その他
姫路市（兵庫県）	518,853人			
松山市（愛媛県）	490,710人			独自の子順設定（18歳未満）で第3子は半額
倉敷市（岡山県）	469,290人			
<u>福山市（広島県）</u>	449,999人		○	子順年齢制限撤廃
高松市（香川県）	414,188人		○	・ 独自の子順設定（18歳未満）で第3子は無償化 ・ 第1子が保育料を納付中の第2子無償化
明石市（兵庫県）	307,268人		○	子順年齢制限撤廃
下関市（山口県）	238,154人		○	子順年齢制限撤廃
呉市（広島県）	195,840人	○ 2026.10～		

2 近隣同規模自治体（中核市）の子育て世帯の負担軽減策の実施状況

- こども医療費助成や学校給食費のほか、家賃補助や奨学金の返還支援、給付金など、各市が独自の支援策を講じている。
- 福山市は2027年（令和9年）1月からこども医療費助成の対象を高校卒業（18歳到達年度の3月31日）までに拡充予定。

	保育料 ※1	こども医療費助成				学校給食費		妊産婦等への育児用品の支援	その他
		対象者		所得制限	自己負担	小学校 ※2	中学校		
		中学まで	高校まで						
姫路市 (兵庫県)			○	-	-	○	△	ギフトカード（生後4か月まで・1回）	・中学校給食は第3子以降無償化（中学生～18歳到達年度末までの子）
松山市 (愛媛県)	△		○	-	-	○		絵本（1歳未満・1回）	・出産世帯応援事業（育児用品・時短/省エネ家電購入費の一部補助） ・出産世帯奨学金返還支援事業
倉敷市 (岡山県)		○		-	-	○		絵本（生後4か月まで・1回）	
<u>福山市 (広島県)</u>	○	○		-	有	○		絵本等（産前28週面談で配布）	
高松市 (香川県)	△		○	-	-	○	△	子育て用品（1歳まで・毎月）	・中学校の給食は1学期のみ無償化
明石市 (兵庫県)	○		○	-	-	○	○	子育て用品（1歳まで・毎月）	
下関市 (山口県)	○	○	○	-	-	○	○	絵本（1歳6か月検診で配布）	・第3子以降の子が1歳到達時点で50万円支給 ・中学生以下のこどもがいる世帯に家賃を助成（UIターン、最長2年、最大月2万円）
呉市 (広島県)	◎		○	-	有	○		絵本（生後4か月まで・1回）	

※1 ◎完全無償化、○第2子無償化、△その他

※2 国の学校給食の根本的な負担軽減による支援を超える部分を市が負担して無償化している場合は○

※各市ホームページより

3 教育・保育認定を受けていない世帯の利用者負担について

(1) 一時預かり事業について

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業。
- 福山市内の125施設で実施している。料金や時間については、施設ごとに異なる。

(2) 一時預かりの利用料等（公立施設（全44か所））

利用時間： 8時00分～16時00分（原則）

利用日数： 一時預かり事業所（5か所）・・・1か月14日まで（1日・半日利用）
その他の施設（39か所）・・・1か月5日まで（1日・半日・3時間利用）

利用料金： 下表のとおり

公立保育施設 （一時預かり事業所の場合）	3歳未満児	3歳以上児
1日利用（8:00～16:00）	2,200円（1,100円）	1,700円（900円）
半日利用 ※6時間未満	1,100円（600円）	900円（500円）

※兄弟姉妹で同日同時間帯に利用する場合は、最年長児が全額、その他の児童は（ ）内の料金になります。

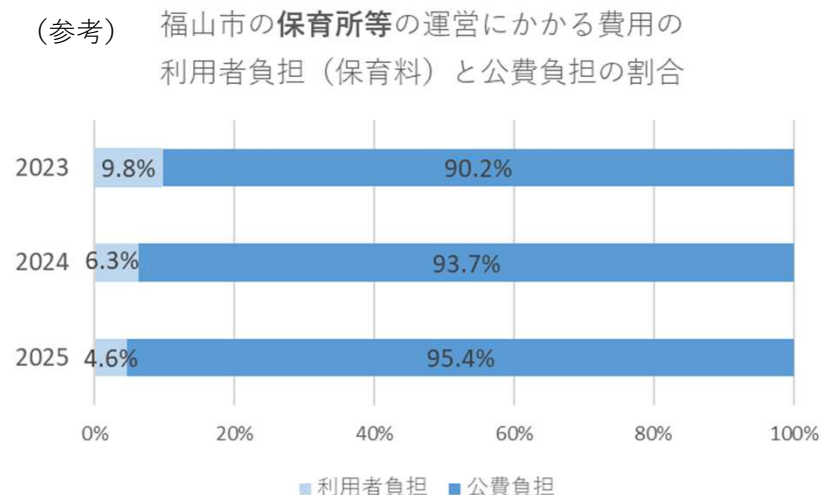
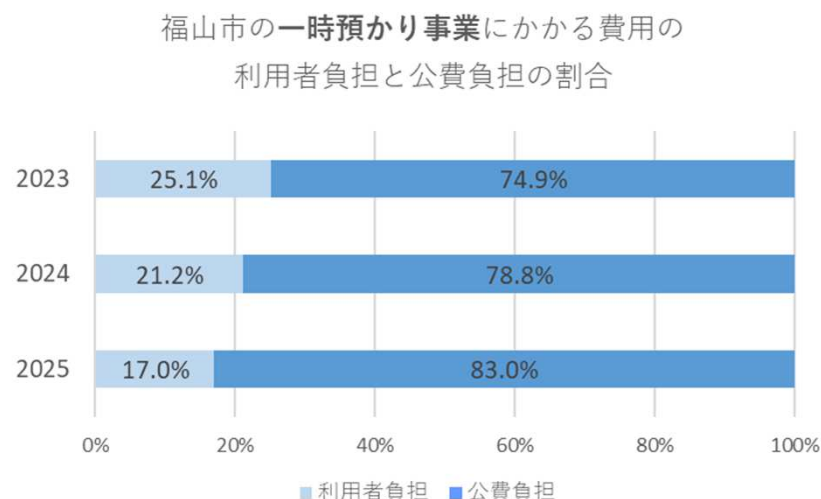
(3) 教育・保育認定における就労要件4 8時間に満たない就労時間の場合

(例) 保護者の就労時間が4 4時間（4時間×1 1日就労）で子は3歳未満児1人、
仕事の間は公立施設の一時預かり事業を利用

$$@ 1, 100 \text{円} \times 1 1 \text{日} = \frac{\text{利用者負担}}{12, 100 \text{円}}$$

(4) 福山市の一時預かり事業にかかる費用の利用者負担と公費負担の割合

- 延べ利用人数は、2023年度が20,718人、2025年度は15,463人と減少している。(25.4%減)
- 利用者の負担割合は2025年度は17.0%となっている。保育所等に入所した場合に比べると、保護者負担の割合は高くなっている。



(出典) 福山市資料

(5) 一時預かり事業(公立)と他制度の1時間当たりの利用者負担額の比較

保育所等入所	(標準時間)	月額57,000円 ÷ (11時間 × 25日) =	<u>207.3円</u>	※C15階層の場合
〃	(短時間)	月額56,100円 ÷ (8時間 × 25日) =	<u>280.5円</u>	※C15階層の場合
一時預かり事業(公立)		日額 2,200円 ÷ 8時間 =	<u>275.0円</u>	
こども誰でも通園制度(公立)	1時間		<u>300円</u>	

⇒ 保育所入所(標準時間)を除き、利用者負担額は同程度となっている。

4 市内の保育施設における保育料以外の利用者負担の状況

(1) 保育料以外の利用者負担について

市内の認可保育施設159施設（保育所・認定こども園・地域型保育事業所）における実費徴収、上乗せ徴収、付加的サービスの実態について調査を行った（2026年6月30日～同年7月10日実施）。

実費徴収	教育・保育施設の利用において通常必要とされる経費であって、保護者に負担させることが適当と認められるもの。（例：文房具代、制服代、遠足代、行事参加代、給食代、教材代、通園バス代など）
上乗せ徴収	教育・保育の質の向上を図る上で特に必要であると認められる対価について、保護者に負担を求めるもので、例えば、公定価格上の基準を超えた教員の配置や平均的な水準を超えた施設整備など、公定価格で賄えない費用を賄うために徴収するもの。※こどもの健全な心身の発達に資する内容であれば、保育環境に関するものに限定されるものではない。（付加保育を含む）
付加的サービス	保護者とサービス提供事業者が直接契約を結んで提供される、通常の保育とは別枠の追加的なサービス。

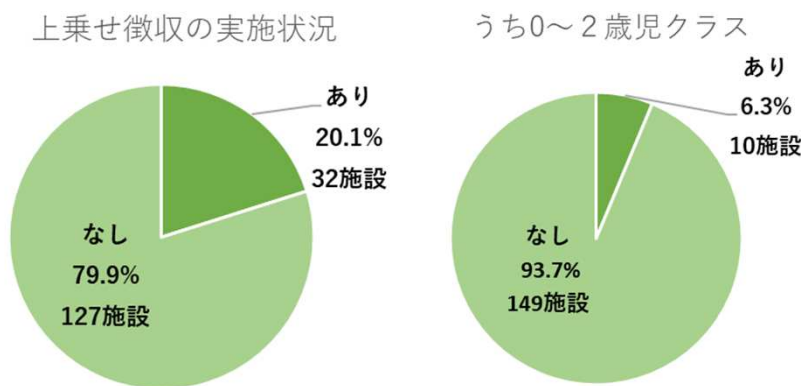
(2) 実費徴収

- 年齢が上がるにつれて、利用者負担が増加する傾向にある。
- 3歳クラス以上は給食代により増加。その他、3歳クラスでは被服代（制服や体操服など）により金額が増加する。

クラス	月額金額（目安）
0歳	0円～2,750円
1歳	0円～9,500円
2歳	0円～9,500円
3歳	4,820円～16,760円
4歳	4,480円～13,180円
5歳	4,470円～13,180円

(3) 上乗せ徴収

- 上乗せ徴収のある施設は全159施設中32施設で全体の20.1%。
- 0～2歳児クラスに限定すると6.3%に減少する。これは、0～2歳クラスでは3歳クラス以上で実施されることが多いスイミングや英会話などが少ないため上乗せ徴収が少ない傾向にある。



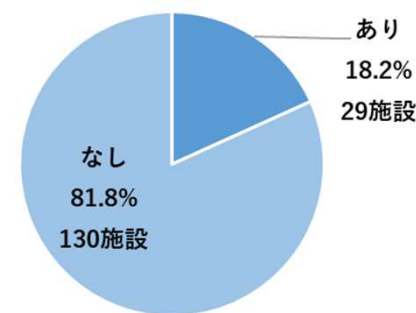
クラス	実施施設数	月額金額（目安）
0歳	7施設	350円～1,550円
1歳	9施設	350円～3,950円
2歳	10施設	200円～3,950円
3歳	22施設	250円～7,360円
4歳	27施設	200円～7,360円
5歳	32施設	200円～7,360円

(4) 付加的サービス（利用者負担あり） ※おむつ等のサブスクを除く

- 付加的サービスのある施設は全159施設中29施設で全体の18.2%。
- 主に3歳クラス（一部4歳クラス）以上を対象に提供されている。

内容	実施施設数	月額金額（目安）
体操	18	6,000円～8,000円
ピアノ・音楽	11	5,000円～9,000円
英語・英会話	6	3,000円～6,000円
学習	6	4,000円～7,000円
その他	15	～8,000円

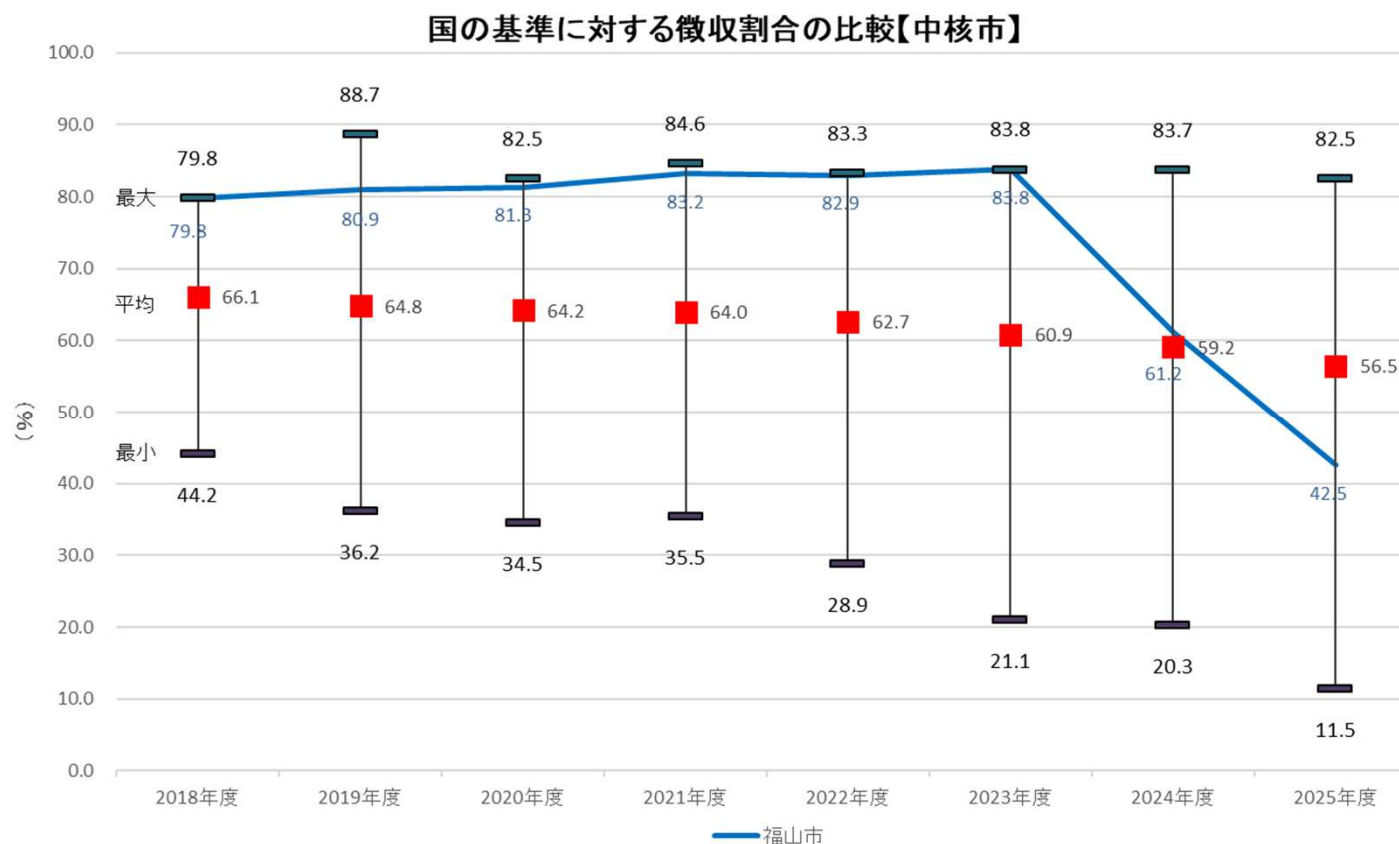
付加的サービスの実施状況



5 国基準に対する福山市と他都市との徴収割合の比較

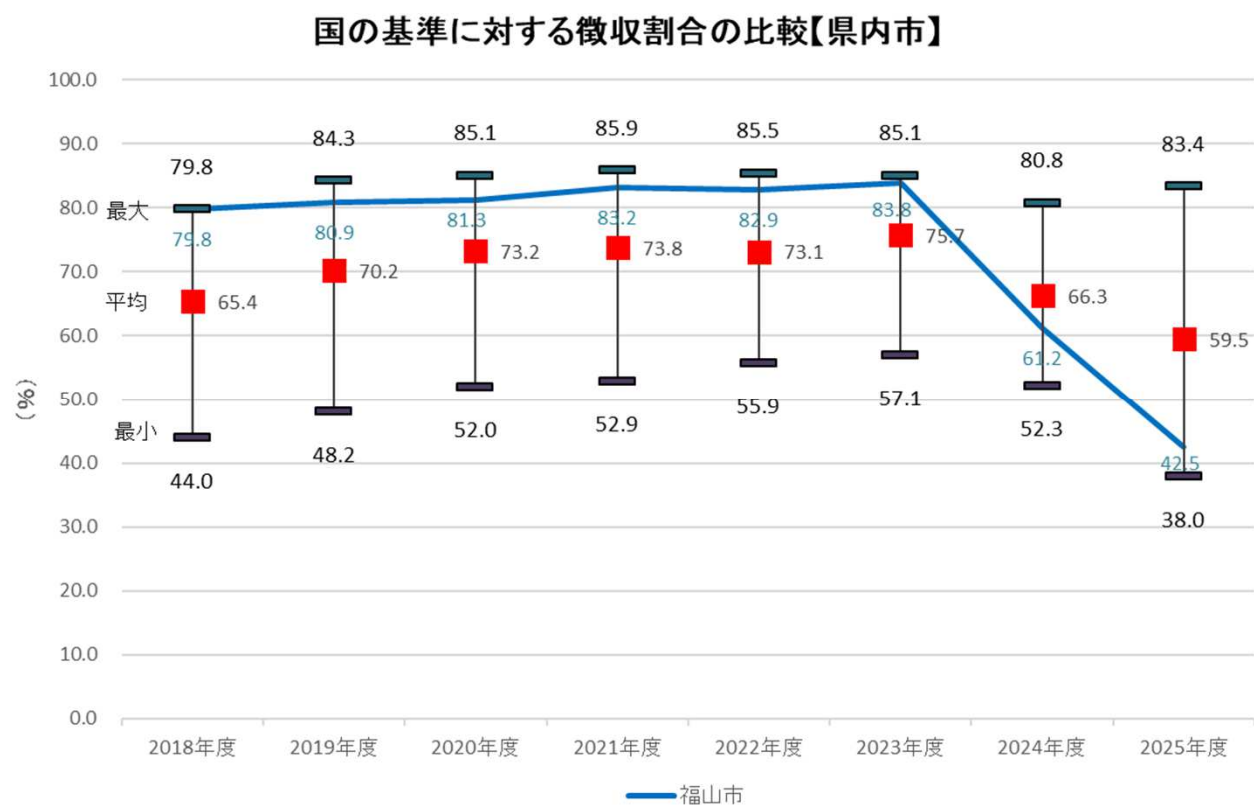
(1) 中核市との比較

- 中核市62市（福山市含む）に調査。57市から回答あり。（回答率91.9%）
- 本市の徴収割合は、2024年（令和6年）9月から市独自に第2子以降の無償化を実施したこと
から2024年度（令和6年度）の徴収割合は61.2%となり、中核市平均59.2%を僅かに上回る程
度の水準となった。また、2025年度（令和7年度）は42.5%で、中核市平均56.5%を下回って
いる。



(2) 県内市との比較

- ・ 県内市14市（福山市含む）に調査。14市から回答あり。（回答率100％）
- ・ 2024年度（令和6年度）に第2子以降の無償化を実施した市が複数あることから、県内市の徴収割合の平均は、2024年度（令和6年度）66.3%に下がり、2025年度（令和7年度）は59.5%となっている。
- ・ 本市の徴収割合は、2024年度（令和6年度）から2年連続で県内市の平均を下回っている。

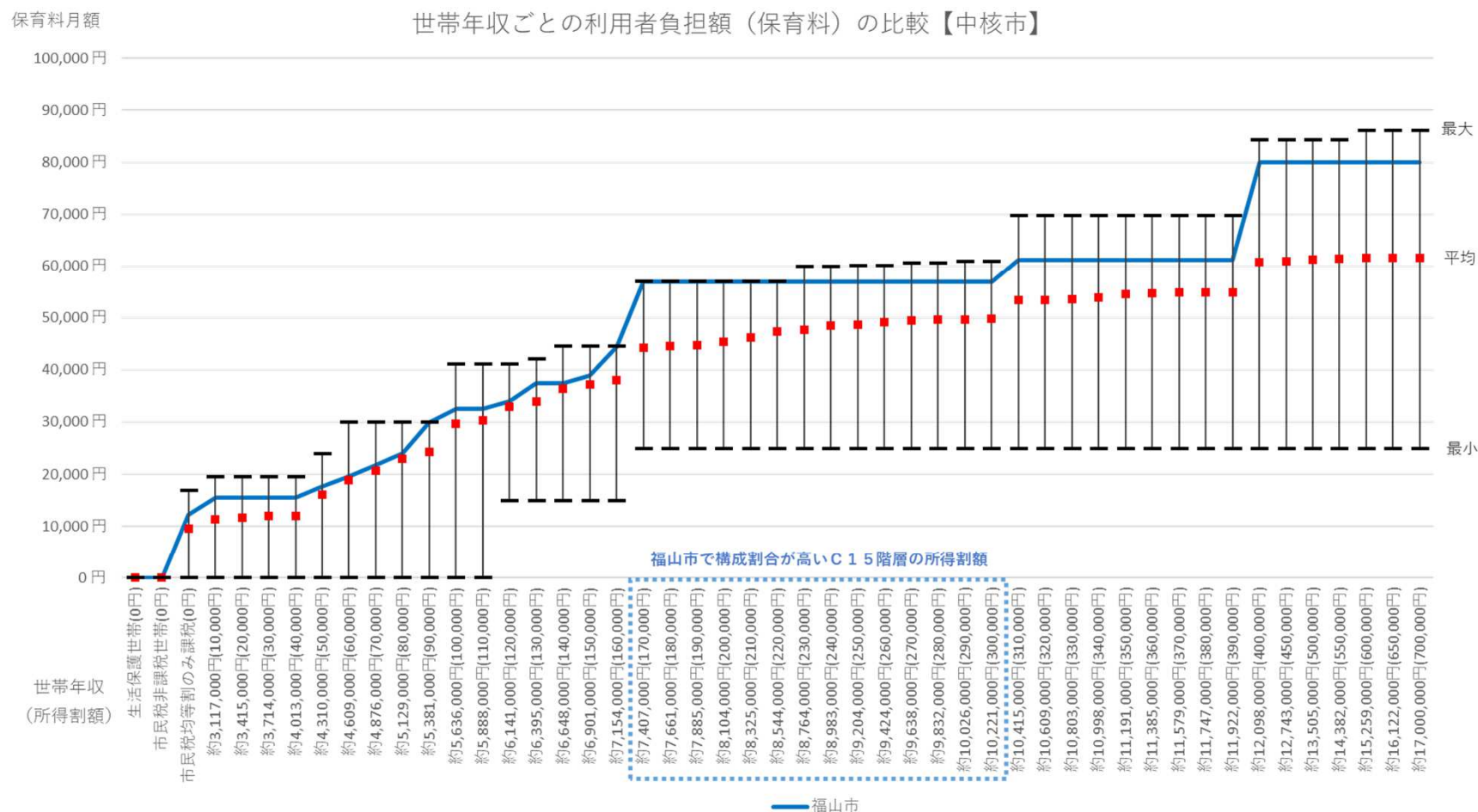


※標準時間の月額を比較（0～2歳児の保育料を無償化している市及び回答不可の市を除く。2024年度12市、2025年度11市）

6 世帯年収ごとの保育料の福山市と他都市との比較

(1) 世帯年収ごとの保育料の中核市との比較

- 世帯年収ごとに今年度の各中核市の保育料を比較。福山市の保育料は、中核市の平均額を全ての階層で上回っている。

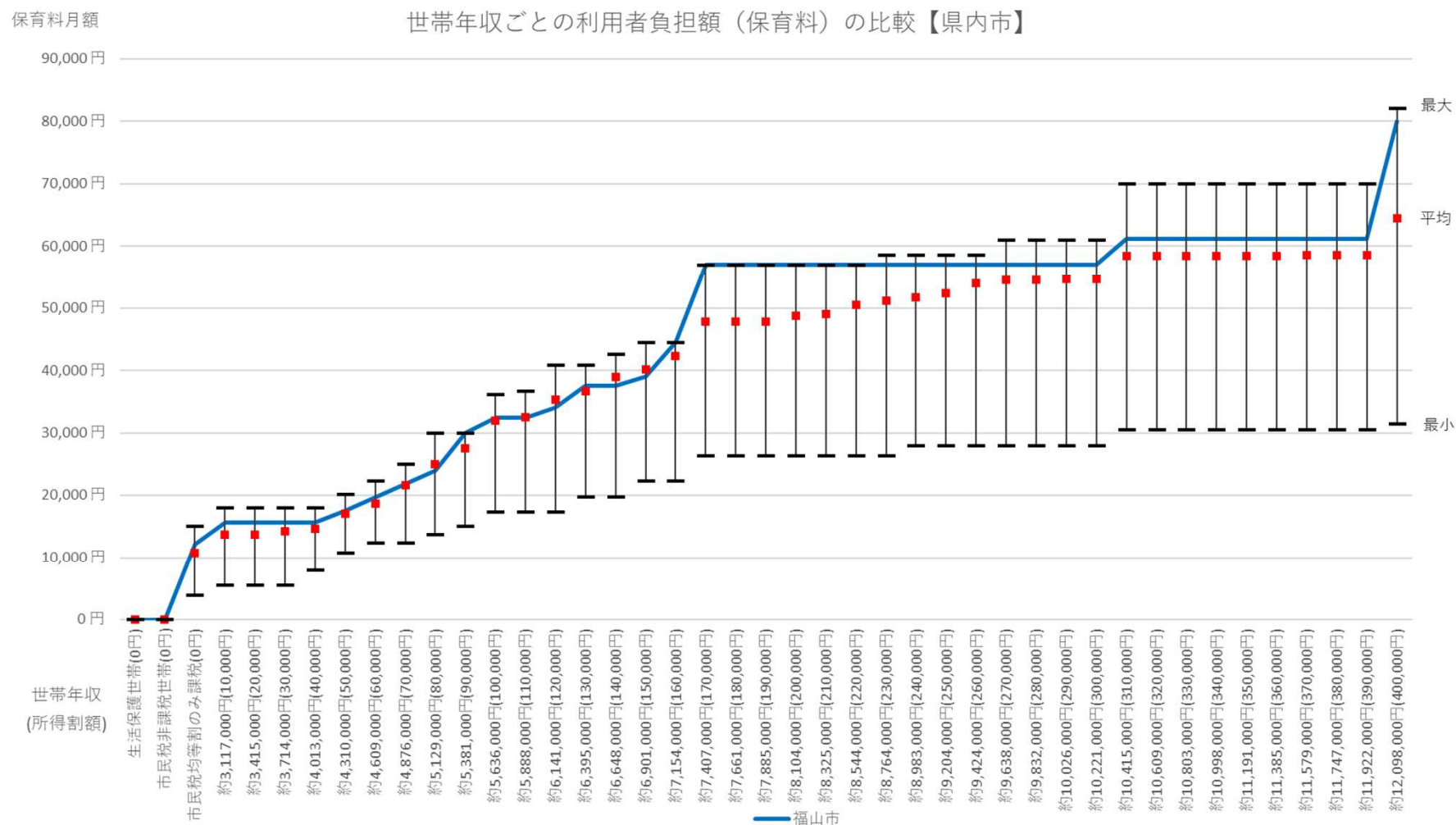


※標準時間の月額を比較（0～2歳児の保育料を無償化している1市を除く。）

※世帯年収は、夫婦共働き（社会保険に加入）かつ18歳未満の未婚のこどもが2人いる世帯をモデルとし、市民税の所得割額から逆算しておおよその金額を算出。

(2) 世帯年収ごとの保育料の県内市との比較

- 中核市と同様に比較。ほぼ全ての階層で平均額を上回っている。



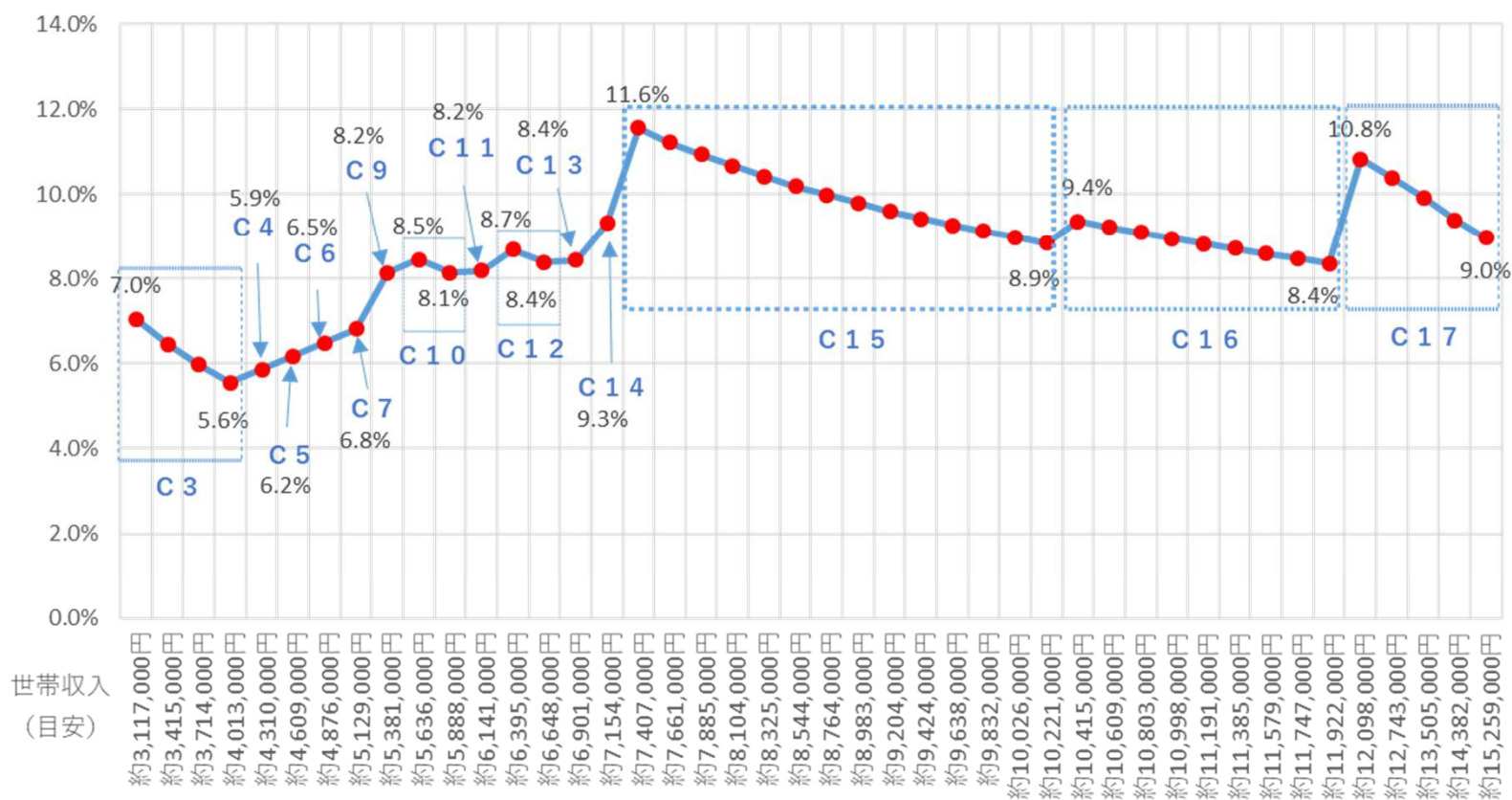
※標準時間の月額を比較（0～2歳児の保育料を無償化している1市を除く。）

※世帯年収は、夫婦共働き（社会保険に加入）かつ18歳未満の未婚のこどもが2人いる世帯をモデルとし、市民税の所得割額から逆算しておおよその金額を算出。

7 可処分所得に対する福山市の保育料の割合

- 世帯年収から社会保険料、所得税及び住民税を差し引いた額（可処分所得）に対して保育料が占める割合（保育料／可処分所得（収入－社会保険料－所得税－住民税）×100）を算出。
- 可処分所得に対する保育料の割合は、高所得世帯に比べて低所得世帯ほど相対的に低いものの、累進度は低い状況にある。

可処分所得に対する福山市の保育料の割合



8 御意見をいただきたい内容について

これまでの会議を通して次のとおり現状を確認してきた。

今後、具体的な保育料を検討するに当たり、見直しの方向性について御意見をいただきたい。

現 状

（保育サービスについて）

- 保育サービスについては、施設数や定員数などの受け皿の確保のほか、育休復帰時の入所制度の早期からの実施や備後圏域での広域入所の推進など子育て家庭のニーズに沿った取組を進めてきた。また、障がい児保育や延長保育など多様な保育も実施してきた。これらにより、2024年に実施した「福山市の新しいまちづくりに関する市民アンケート」では、子育て施策の中で最も高い満足度を受けている。
- 今後は、少子化に伴って保育所入所児童数は減少していくと見込まれるが、多様な保育サービスに対してのニーズは高まっていくと考えられ、こうしたニーズに対応できる機能を提供していく必要がある。

（保育料について）

- 利用者負担の割合について、国の示す保護者負担と公費負担の割合2：8とは乖離しているが、福山市に限らず全国的に同様の状況にある。また、国の徴収基準に対する福山市の徴収割合は、第2子無償化により2024年度以降は中核市の平均を下回っており、類似自治体と比べても保護者負担は少ない状況にある。一方で、第1子の保育料については、中核市及び県内市でも高い水準にある。
- 保育料の引下げ競争によって、他都市とのこどもの奪い合いは避けるべき。
- 今後も類似自治体の無償化などの状況は常に把握していく必要がある。
- 可処分所得に対する保育料の割合は、高所得世帯に比べて低所得世帯ほど相対的に低いものの、累進度は低い状況にある。

保育料の見直しの方向性について

- 本市独自で実施している第2子以降無償化については、現行制度を継続して実施する。
- 無償化の対象となっていない第1子の保育料（市民税所得割額により定めた階層ごとの保育料）について、低所得世帯の負担に配慮しつつ、負担能力に応じた保育料となるよう、可処分所得に応じて累進度を持たせた金額を設定する。
- 保育所等の運営にかかる費用と、それに対する利用者負担と公費負担の割合を見える化し、市民理解を得るとともに、社会全体で子育てを支える機運を醸成していく必要がある。



II 延長保育料について

1 ベビーシッターの現状について

(1) 事業者及び利用者数

1. 施設数・事業所数

(出典：令和2年度認可外保育施設の現況とりまとめ)

	ベビーホテル	事業所内保育施設	ベビーシッター	その他の認可外保育施設	合計
届出施設数	1,115か所	8,426か所	6,687か所 (事業者：443 個人：6,244)	4,035か所	20,263か所

※ ベビーシッターの「事業者」はベビーシッターを雇用等して事業を実施しているもの、「個人」は個人でベビーシッター事業を実施しているものをいう。

2. 入所児童数

	合 計	0～2歳	3歳以上	年齢不詳
ベビーホテル	14,417人	6,385人 (44.3%)	7,969人 (55.3%)	63人 (0.4%)
事業所内保育施設	115,516人	85,480人 (74.0%)	29,759人 (25.8%)	277人 (0.2%)
うち院内保育施設	43,241人	29,289人 (67.7%)	13,746人 (31.8%)	206人 (0.5%)
ベビーシッター	6,832人	3,556人 (52.0%)	3,151人 (46.1%)	125人 (1.8%)
その他の認可外保育施設	93,281人	40,464人 (43.4%)	52,772人 (56.6%)	45人 (0.05%)
計	230,046人	135,885人 (59.1%)	93,651人 (40.7%)	510人 (0.2%)

※ () 内は年齢別の割合。

出典：内閣府男女共同参画局HP

(2) ベビーシッターの利用料金

- 月額利用料は、どの年齢でも「1万円未満」の割合が最も高い。
- 平均月額利用料は、1～2万円程度。
- 1時間当たりの利用料は、全時間帯を通じて「1～3千円未満」の割合が最も高い。

月額利用料（年齢別）



平均月額利用料（年齢別）

(円)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 (就学前)
19,443	24,690	22,484	21,580	23,516	19,246	13,559

会員・非会員別にみた各時間帯の時間額利用料

		1千円 未満	1～3千円 未満	3～5千円 未満	5～7千円 未満	7千円 以上	平均利用料 (円)
会員	早朝	1.2%	89.7%	8.2%	0.7%	0.3%	2,045
	日中	1.4%	95.0%	2.9%	0.2%	0.6%	1,754
	夜間	0.9%	93.6%	4.5%	0.5%	0.5%	1,880
	深夜	1.1%	86.5%	10.7%	1.0%	0.7%	2,210
非会員	早朝	1.1%	86.5%	11.0%	0.8%	0.6%	2,245
	日中	2.1%	92.9%	3.9%	0.6%	0.5%	1,802
	夜間	1.0%	90.3%	7.3%	0.7%	0.7%	1,990
	深夜	1.2%	83.6%	13.1%	0.7%	1.3%	2,318

※早朝は5～8時、日中は8～18時、夜間は18～22時、深夜は22～5時。

出典：内閣府男女共同参画局HP

2 福山市のベビーシッターの状況

	顧客年齢	利用時間	平均月利用者数	利用料金	サービス内容
A	0～3歳	平日 日中	2～3件	【別途アプリ手数料あり】 1,600円/h	見守り・遊び・寝かしつけ
B	2～3歳	土日 日中	2～3件	【別途アプリ手数料あり】 1,800円/h	見守り・遊び・寝かしつけ
C	0～5歳	平日 夜間	4～5件	2,300円/h	見守り・遊び・寝かしつけ 入浴補助
D	2歳	平日 日中	3～4件	【別途アプリ手数料あり】 1,600円/h (別途交通費500円)	見守り・遊び・寝かしつけ

○活動状況は、月平均数件であり固定客が多い。大半は保育園入園前及び土日の一時預かりの利用が多いが、一部保育園から帰宅後の利用実績もあった。

サービス内容は主に見守りであり、付加サービスはない。

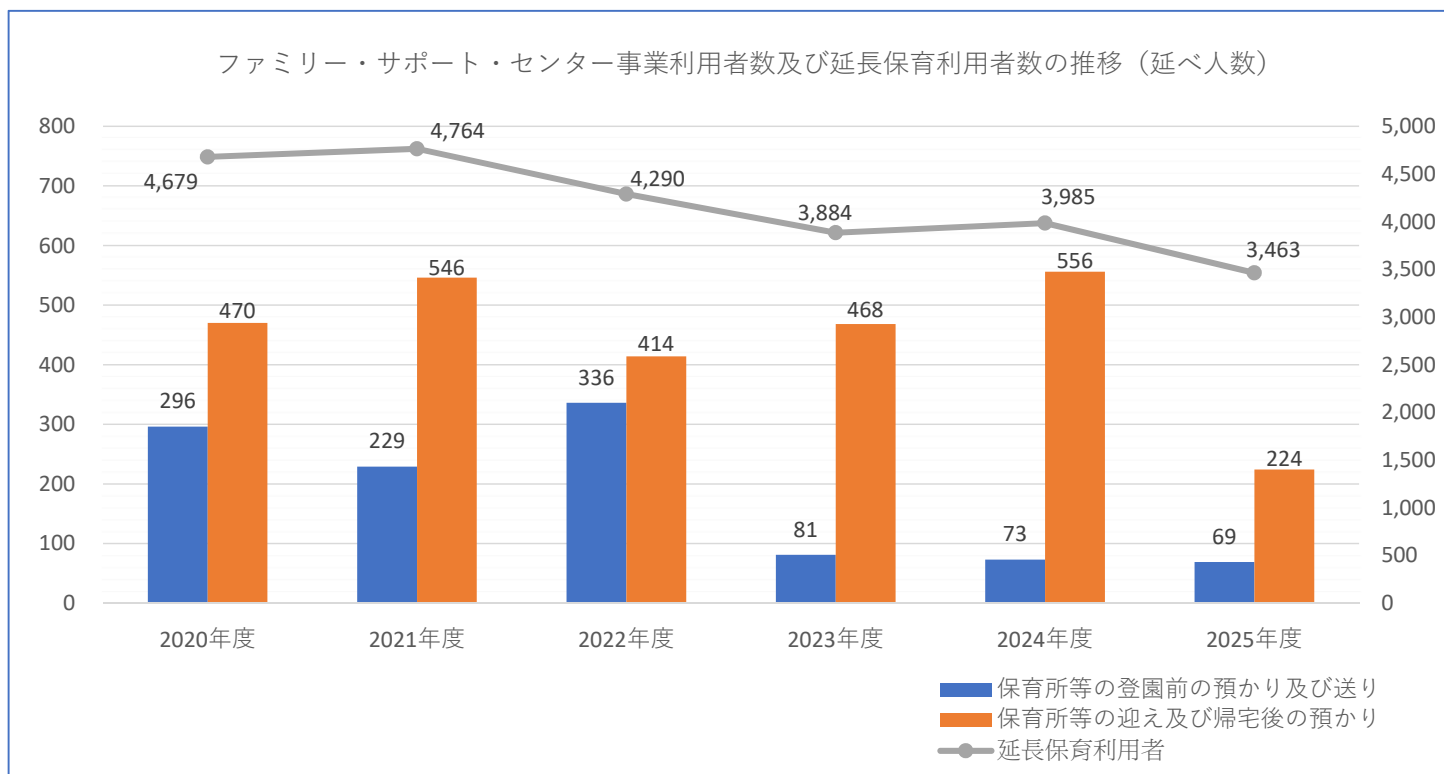
3 福山市ファミリー・サポート・センター利用実績（再掲）

○ファミリー・サポート・センター事業

【対象】 0歳から小学校6年生までのこどものいる人

【料金】 月曜日から金曜日 7:30～18:00 1時間600円

上記以外の時間及び土・日・祝日・年末年始 1時間700円



ファミリー・サポート・センター事業の利用者への聞き取りによると、園の送り迎えのみで事業を利用しており、その後の預かりを依頼する利用者はほとんどいない。

4 延長保育料に係る経費について

川口保育所

	人件費		その他経費		計
最大値	2,030円/h	× 5人	2,242円/h	=	12,392円/h
最小値	1,100円/h	× 5人	1,396円/h	=	6,896円/h

1日平均利用者数 10人

最大値コスト 12,392円/10人 = 1,239円

最小値コスト 6,896円/10人 = 689円

公費負担割合 3 : 1

公費負担割合 1 : 1

藤江保育所

	人件費		その他経費		計
最大値	1,824円/h	× 2人	490円/h	=	4,138円/h
最小値	1,169円/h	× 2人	292円/h	=	2,630円/h

1日平均利用者数 1人

最大値コスト 4,138円/1人 = 4,138円

最小値コスト 2,630円/1人 = 2,630円

公費負担割合 13 : 1

公費負担割合 8 : 1

5 事業の比較について

事業名	利用施設（事業者）	利用時間	利用料金
延長保育事業	公立45施設	（標準認定） ① 18:00～18:30 ② 18:30～19:00	上限 3,200円 ① 100円 ② 200円
ファミリー・サポート・センター事業	—	① 月～金（7:30～19:00） ② 上記以外の時間帯 ③ 土・日・祝日・年末年始	① 600円／1時間 ②③ 700円／1時間
訪問型保育事業 （ベビーシッター）	13事業者 （福山市登録）	※ ① 早朝 5:00～ 8:00 ② 日中 8:00～18:00 ③ 夜間 18:00～22:00 ④ 深夜 22:00～ 5:00	※ ① 2,045円～2,245円／1時間 ② 1,754円～1,802円／1時間 ③ 1,880円～1,990円／1時間 ④ 2,210円～2,318円／1時間

※出典：内閣府男女共同参画局HP

6 御意見をいただきたい内容について

現 状

- 延長保育事業の利用者は本市に限らず、全国的にみてもスポット利用が多く、恒常的な利用者は少ない。
- 福山市の延長保育料は、県内市町においても中核市においても、平均より高めに設定している。
- 類似事業と比較しても同水準の料金設定となっている。
- ベビーシッターやファミサポは料金設定が割高となっており、延長保育事業の代替としての役割は限定的である。
- コストに対する受益者負担割合は、地域（保育施設）によって異なっている。

延長保育料の見直しの方向性について

- 保護者に延長保育事業にかかる全体の費用が見える化し、延長保育料を設定する。
- 利用者のほとんどがやむを得ない事情により延長保育を利用している状況であり、低所得者に配慮した料金設定とする。

Ⅲ 放課後児童クラブ利用料について



1 本市のサービス提供状況（公設公営の状況）

実施場所

学校敷地内（隣接地を含む）

利用料

3,000円
（おやつ代2,000円を合わせると、5,000円）

平日の流れ

※下校時間により変更あり

15：30まで	来会、自主学習
15：30	おやつ
16：00	集団遊び
16：30	掃除、帰りの会
17：00	下会、自由遊び
18：00	延長預かり開始
19：00	閉会

システム導入

入退室管理システム 2026年度（令和8年度）導入
2027年度（令和9年度）運用開始予定

付加サービス

（英語教室など特別なプログラム等）

なし

遠足や社会見学

市全体としては実施していない
（一部クラブで、企業からの声掛けによる実施の実績あり）

地域交流

市全体としては実施はしていない
（一部クラブが直接交流した実績あり）

別事業（放課後子ども教室）との連携

放課後児童クラブの利用児童が教室に参加することはあるが、
一体的な運用はしていない

おやつ提供

業務委託や協定なし（クラブごとに独自に購入）

長期休業中の昼食提供

2026年度（令和8年度）は、2クラブで実証実験

2 類似都市（4市）のサービス提供状況

2026年度の状況	大津	尼崎	船橋	柏	福山
実施場所	学校敷地内	学校敷地内	学校敷地内	学校敷地内	学校敷地内
利用料 (内訳)	13,500円 (利用料10,000円) (おやつ3,500円)	11,665円 (利用料10,000円) (おやつ1,665円)	10,000円 (利用料8,000円) (おやつ2,000円)	10,000円 (利用料8,000円) (おやつ2,000円)	5,000円 (利用料3,000円) (おやつ2,000円)
平日の流れ	福山市と同じ	福山市と同じ	福山市と同じ	福山市と同じ	1ページのとおり
システム導入	安心でんしょぱと	コドモン	コドモン	安心でんしょぱと	—
付加サービス	—	—	—	—	—
遠足や社会見学	—	—	—	—	—
地域交流	—	—	—	—	—
放課後子ども教室 との連携	—	—	—	—	—
おやつ提供	業務委託 (地元事業者)	業務委託	業務委託 (生協)	業務委託 (生協、スーパー)	—
長期休業中の昼食提供	—	○	○	○	試験的に 2クラブで実施
夏休みの付加サービス	早朝開設	—	—	早朝開設	早朝見守り
在籍人数（5/1時点）	3,554人	2,933人	6,062人	2,246人	6,942人
定員	非公表	3,039人	5,518人	1,877人	6,000人
待機児童数	0人	605人	188人	64人	0人

○大津市の利用料、冬休みの付加サービスについて

2026年度から、夏休み10,000円→12,000円に引上げ（短期利用者は、14,000円→18,000円へ引上げ）

3 サービスの分析

(1) 類似都市（4市）とのサービス内容の比較

保護者 or 児童	項目	内容	実施市	福山市
保護者向けサービス	システム導入	4市とも入退室管理システムを導入している。	4/4市	△
	長期休業中の昼食提供	業務委託や協定により実施している市が多い。 (保護者から業者へ直接注文及び支払い)	3/4市	△
	開設時間の延長	多くの市が早朝から預けたいニーズに対応している。	2/4市	○
児童向けサービス	プログラム等の付加サービス	実施している市はない。	0/4市	×
	地域交流	実施している市はない。	0/4市	×
	体験活動 (遠足や社会見学)	ほとんどの市で実施していない。 大津市が冬休みに他校との交流を実施している。	1/4市	×
	実施場所 (クラブ環境の整備)	4市とも学校敷地内で実施している。	4/4市	○

△について

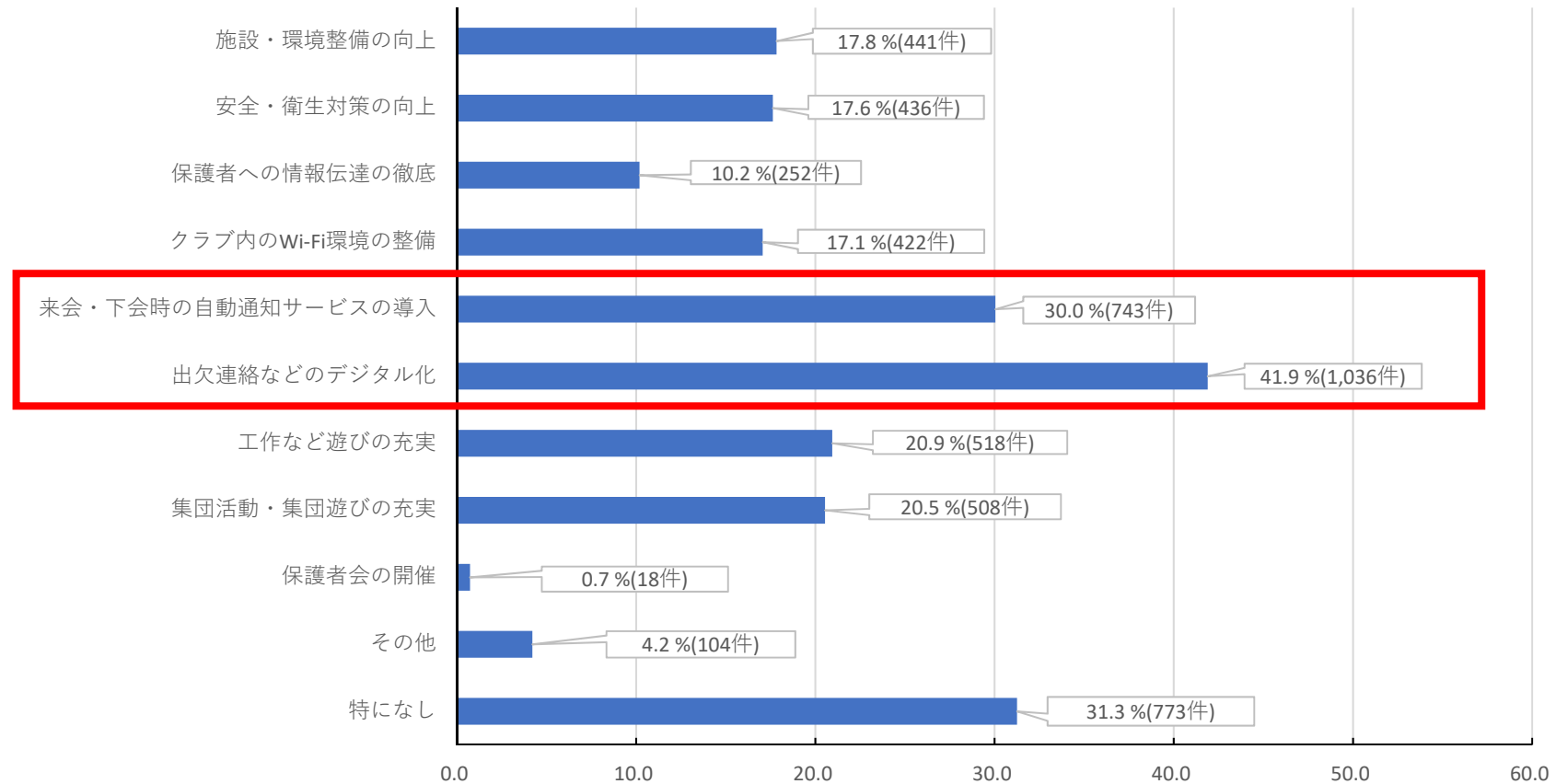
- ・ システム導入：2027年度運用開始
- ・ 長期休業中の昼食サービス：2026年度2クラブで実証実験開始

(2) 保護者が放課後児童クラブに求めること

2022年度福山市実施

「開設時間延長に関する保護者アンケート調査」

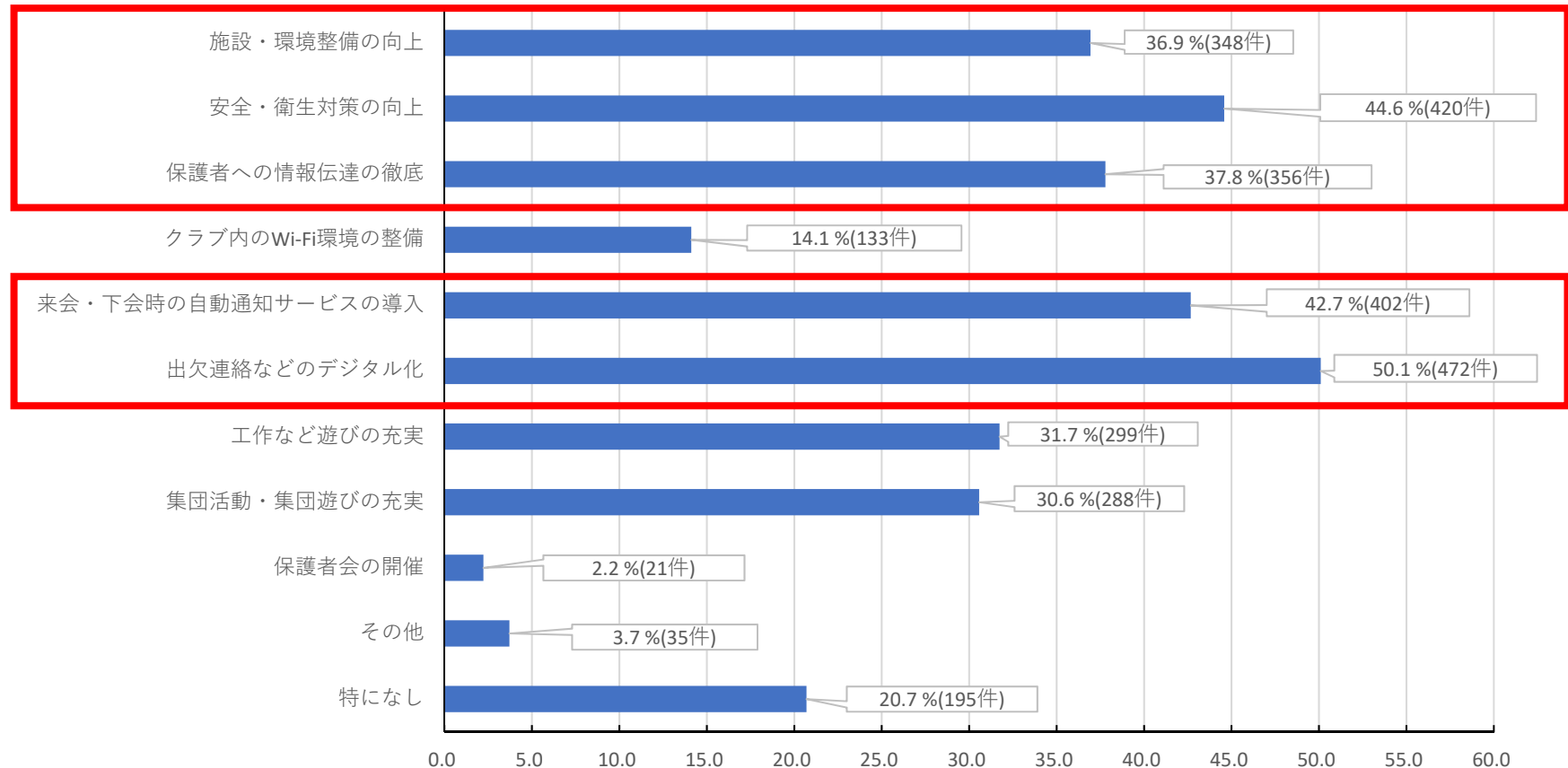
利用児童の保護者



- ・ 利用児童の保護者からは、システム導入を求める声が多かった。
- ・ その他の意見の中には、昼食提供サービスの導入の意見もあり。

就学前児童の保護者

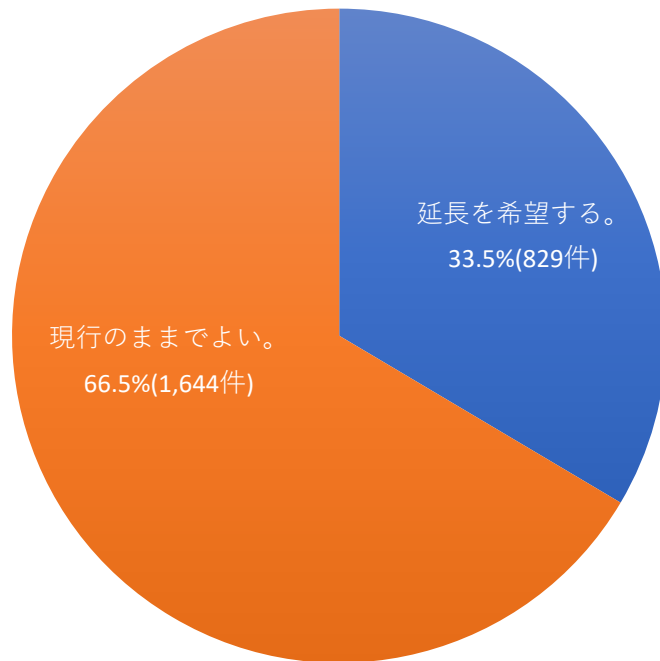
2022年度福山市実施 「開設時間延長に関する保護者アンケート調査」



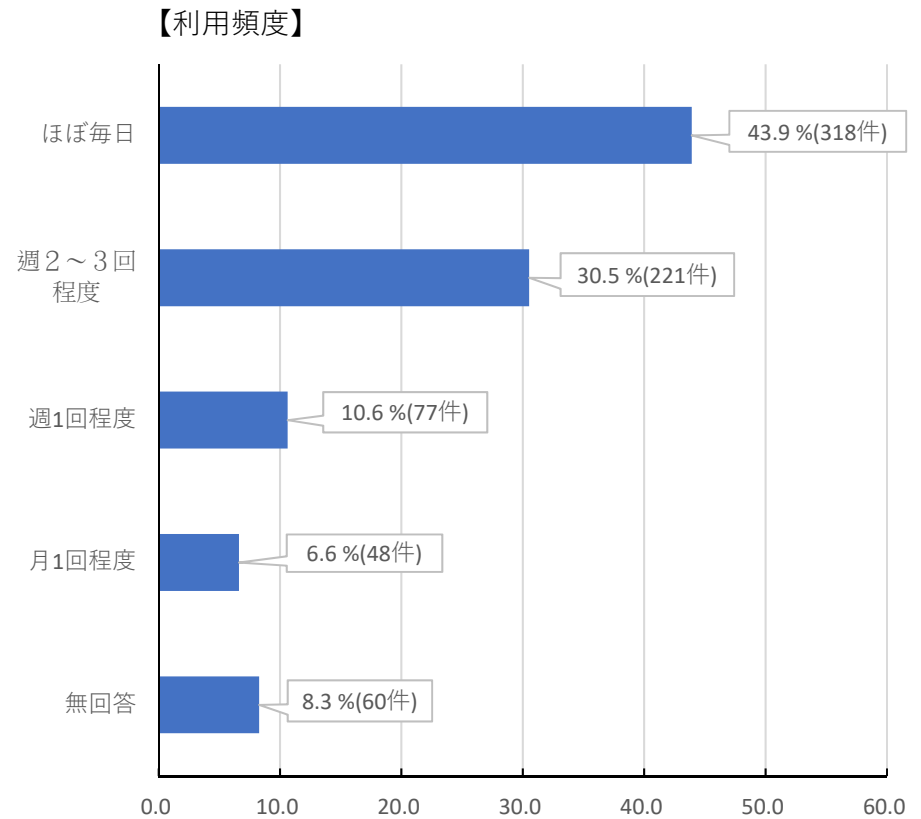
- ・ 就学前児童の保護者からもシステム導入を求める声が多かった。
- ・ 施設の環境や安全・衛生対策の向上、情報伝達を求める声も多かった。

(3) 開設時間等について（平日利用）

利用児童の保護者

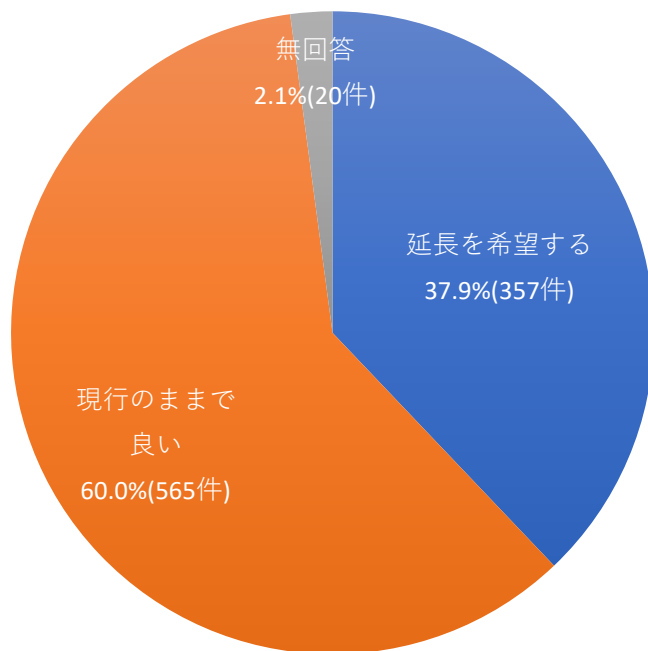


2022年度福山市実施
「開設時間延長に関する保護者アンケート調査」

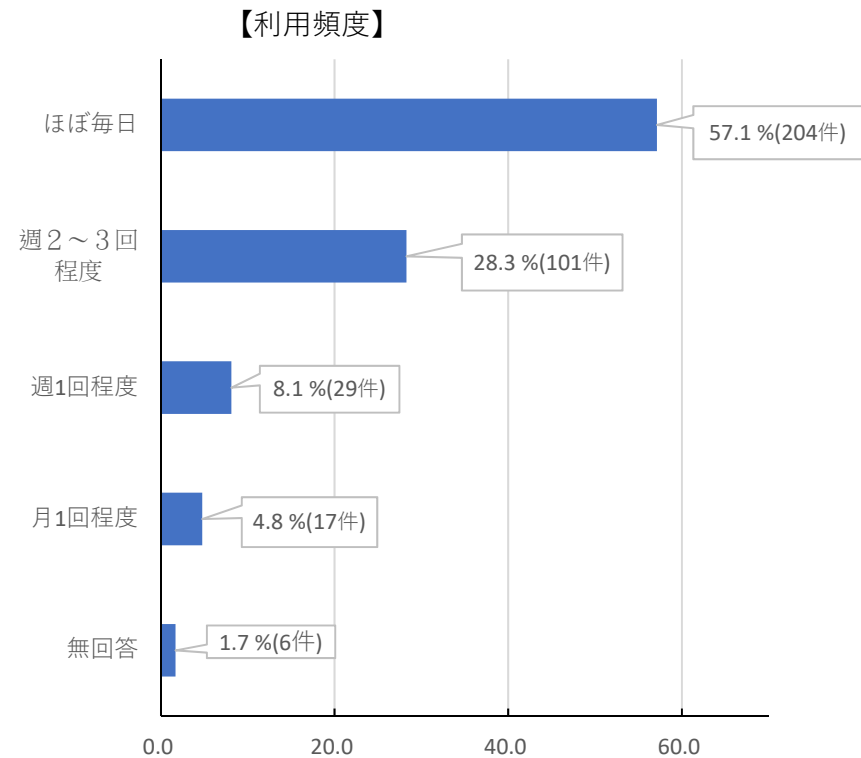


- ・ 開設時間の延長を求める意見が、33.5%
- ・ 延長利用希望の保護者は、週の大半利用したい意見が多かった。

就学前児童の保護者



2022年度福山市実施 「開設時間延長に関する保護者アンケート調査」



- ・ 開設時間の延長を求める意見が、37.9%
- ・ 延長利用希望の保護者は、週の大半利用したい意見が多かった。

（参考）本市におけるサービス向上の取組

放課後児童クラブWi-Fi設置（2021年度～）

小学校で児童に学習用端末が配布されており、学習用端末を使用した宿題を出す学校もあるため、放課後児童クラブ内にWi-Fi環境を整備し、学習用端末を使用できる環境を整備している。

開設時間延長（2023年度～）

72クラブ中33クラブで実施

放課後児童クラブの開設時間を18時から19時まで延長し、保護者の就労形態の多様化や長時間労働に対応することで、児童の安全な居場所を確保するとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進している。

また、長期休業日（夏休み、冬休み、春休み）、土曜日及び通常期の学校休業日に早朝見守り（8：00～8：30）を実施している。

入退室管理システム（2027年度運用開始予定）

- ICカードやQRコードで児童の入退室を自動記録し、出欠・在室状況をリアルタイムで把握できる。
- 児童の入退室時に保護者へSMS・アプリで通知することで、子どもの安全確認と連絡の手間を削減できる。
- 電話や連絡帳で行っていた出席予定や欠席連絡をシステム上で行うことによって、職員・保護者の両者にとって省力化になる
- スタッフの記録業務を省力化し、児童の登退室履歴データを保護者対応や運営管理に活用できる。

4 本市のクラブ運営に要する費用（2025年度）

（1）放課後児童クラブ運営費の決算

人件費	1,276,347,189
光熱費	15,414,115
消耗品等需用費	9,415,367
役務費	29,309,363
運營業務委託費	187,158,576
工事費	11,726,000
その他諸経費	19,267,760
計	1,548,638,370

（2）クラブ運営に要する費用

クラブ運営に要する費用

1,548,638,370円

在籍児童数（2025/5/1現在） 6,850人

在籍児童1人あたりに係る費用（年額）

1,548,638,370円 ÷ 6,850人 = 226,079円

在籍児童1人あたりに係る費用（月額）

226,079円 ÷ 12か月 = 18,840円

月額約1.9万円／人

5 御意見をいただきたい内容について

これまでの会議を通して次のとおり現状を把握してきた。具体的な放課後児童クラブの利用料を検討するに当たり、見直しの方向性について御意見をいただきたい。

現 状

- ・国の示す保護者負担と公費負担の割合 1 : 1 とは乖離しているが、福山市に限らず全国的に同様の状況にある。
- ・福山市の利用料は 1 9 9 8 年から見直しがされておらず、2 0 2 4 年度の利用者負担割合は、1 6 . 2 % となっている。
- ・利用児童数は増加傾向にあり、低学年については半数以上が利用している。
- ・放課後児童クラブの運営については、各自治体の独自性が強く、提供するサービスの内容や利用料設定が異なる。
- ・公設公営クラブを運営し利用料が高い自治体と比較すると、本市が提供するサービスと大きな違いはない。
- ・保護者からは、デジタル化や開設時間の延長を求める意見が多い。

放課後児童クラブ利用料の見直しの方向性について

- ・利用者に対して、クラブ運営に係る費用（コスト）と利用料（利用者負担）を見える化し、利用料の設定を行う。
- ・要件審査の厳格化や所得に応じた段階的な利用料の設定なども含め検討する。
- ・児童処遇や保護者向けサービスの向上により、利用者の満足度を上げていく。
- ・クラブ運営の業務改善によるコスト削減などにより、持続可能な運営体制を構築する。
- ・実施義務が自治体にある「保育」と、「放課後児童健全育成事業」としての放課後児童クラブでは利用料（保育料）設定の考え方は異なる。